

第9回 小規模事業所からの移行

処遇改善加算を含めた平均の介護報酬がマイナス2.27%になると先日発表になりました。事業所の報酬のみだと平均でマイナス4%となる予定です。9年ぶりのマイナス改定であるnメディア等では報道されています。

特に、今回の改定はデイサービスにとって、非常に厳しいものとなりそうです。継続して

サードサービス提供を行うにあたって検討しなくてはならないことが沢山あるかと思えます。その中のひとつが小規模事業所から通常の事業所への移行なのではないでしょうか。これは、nagomiでも検討しなくてはならない項目となります。

今回の改定では、小規模事業所は地域密着型に移行する予定となっています。現在、全体の

制度改定後も
勝ち残る
デイの条件



イーライフ・グループ
小川義行代表

1971年埼玉県で生まれ。「野球で親に家を建てる」を目標に、埼玉栄高等学校、拓殖大学政経学部経済学部に進む。大学3年時肩の故障に伴い一度野球を断念。大学卒業後、大手損害保険会社に入社。半年後「肩を治してもう一度野球をしないか」とスカウトされ、打撃投手として日本ハムファイターズに入団。退団後、大手住宅リフォーム会社に入社し、全国No.1の営業成績を残す。1999年独立。イーライフ・グループ(株)の前身であるテックオガワ(株)を設立。代表取締役役に就任、現在に至る。

収益性と社会性考慮し判断

半数以上が小規模事業所に区分されていますが、多くの事業所で小規模のまま運営を続けていくのか、通常規模に移行するのかを検討しているのではないのでしょうか。

nagomiも小規模として、このまま運営を続けていくのか、それとも通常規模に移行して運営していくのかを検討しています。そこで、全ての事業所の平米数を確認し、通常規模に移行することができるかを調べました。結果として、小規模としても通常規模としても運営することが可能で、リフォームを行う必要はありますが、大きくコストをかけず変更が可能であることが社内の調査からわかりました。

しかし、これは制度が発表になり、報酬が確定した時点にならないと、小規模として運営を続けていくのか、通常規模として運営していくのかを決定する

ことが出来ません。今の段階では報酬が確定していないため、判断するにあたっての情報が足りないのです。小規模で運営した際と通常規模で運営した際の収支についての試算は行っていますが、最終決定は報酬が発表になった後に考えています。事業を継続するにあたっては、収益性の追及は必要不可欠です。あわせてデイサービスを含む介護事業は社会性の追及も行わなくてはなりません。nagomiでは、このバランスが重要だと考えています。より良いサービスを実施するためにも、収益性と社会性を追求したモデルを実施することを目指しているのです。そのため、必ずしも通常規模となりの実施することが望ましいとは考えておりません。報酬次第では、このまま小規模事業所で運営いくことも検討しています。

医療